



城陽イメージキャラクター「じょうりんちゃん」

お問い合わせは 子育て支援課 (〒610-0195 城陽市寺田東ノ口16・17 ☎56-4036 FAX56-3999)へ

地域で 安心子育て!

ファミサポが応援します!



ファミサポってなに?

ファミリー・サポート・センター(以下ファミサポ)は、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助をしたい人(援助会員・有償ボランティア)が会員となり、会員同士で育児に関する相互援助活動を行う組織です。

急な用事で保育園・幼稚園の送り迎えができない時や、保護者の通院や他の子どもの学校行事の時に、また自分の時間が欲しい時などに、援助会員が一時的に子どもを預かったり、保育園などへの送迎をしたりします。

ファミサポでは、講習を受けた援助会員の人たちが活動を待ってくださっています。

「困ったときはファミサポへ」

どうぞセンターまでご相談ください。

ファミリー・サポート・センター

TEL・FAX 56-0230

月～金曜日 9:00～17:00

ただいま活動中!!

学童保育所のお迎えと
その後の預かり(夕食提供)



▲「じょうずに読めるよ!聞いてね」



▲蔵貫さんのお宅に到着



▲学童保育所へお迎え
(左から)前田貴亮くん・千晶ちゃん
蔵貫妙子さん(援助会員)



▲「いただきます!!たくさん食べてね♡」



▲今日は、風船で大盛り上がり!まだまだ遊びたいね!

依頼会員 前田香奈さん

実家が遠いので、近くに頼れる人がいるのはとても心強く、ファミサポのおかげで仕事を続けられています。「ごはんおいしかったよ。宿題を見てもらったよ。風船ドッジして遊んだよ」と子どもたちも喜んでます。一人でも多くの人にファミサポの活動を知ってもらいたいです。みなさんもファミサポを使ってみませんか。とっても助かりますよ。



▲お父さんのお迎えです「お世話になりました」

援助会員 蔵貫妙子さん

私は、仕事をしながら3人の子どもを育ててきました。保育園・学童・祖母の助けなしではやってこれなかったと思います。感謝をしています。そこで、子育ての終わった私に、何か恩返しができないかと思い、この子育て支援に関わらせてもらっています。その日の子どもさんの様子に気を配りながら、孫と一緒に遊んでいるような気分で楽しく活動させてもらっています。

私も会員になりました



(左から)
田中秀代さん
(両方会員)
貴大くん・里実ちゃん

ファミサポとの出会いは、長男が2歳の時でした。それから7年、一時預かりや保育園の送迎等とたくさんの援助会員さんにお世話になってきました。朝、泣いて離れない長女を前に「大丈夫!! 仕事に遅れるよ」と背中を押されながら、たくさんのパワーをもらってきました。これからは、少しでも恩返しできたらいいなと思っています。

田中さんは、元々依頼会員でしたが、センターの講習会を受講して、援助活動もできる「両方会員」に登録をされました。

*両方会員
「依頼」と「援助」の両方に登録をする制度です。用事のあるときは子どもを預けて、時間のあるときは他会員の子どもさんを預かります。



これはうれしい♪

活動促進補助金制度!!

活動依頼した依頼会員には、市から通常利用の場合、1時間あたり**200円**が補助されます。府下のファミサポの中では本市だけの取り組みです。登録時に口座を届けるだけでOK! です。詳しくはセンターまでお問い合わせください。

ファミサポ利用料(報酬)基準

活動日	活動時間	利用料(報酬) 1時間あたり	補助後 1時間あたり
平日	7:00~20:00	700円	500円
	上記以外の時間帯	800円	600円
土・日・祝、年末年始		800円	600円

依頼会員

市内在住・在勤で、生後43日目からおおむね10歳までの子どもがいる人

援助会員

市内在住で、自宅で子どもを預かることができる人
*送迎など外での活動もあります

登録手続きは簡単!

依頼会員・援助会員ともに、直接センターへ登録にお越しください。(入会無料)

持参する物
印かん・写真2枚(2.5×3センチ)

詳しくはセンターまでお問い合わせください

ファミサポ 会員交流会

ファミサポでは、子どもを預ける、預かるという活動だけでなく、交流会やフォローアップ研修を通して、会員同士の交流を深める活動も行っています。

これまで実施した会員交流会

H26. 5月	押し花の額作り
H26. 11月	防災センター見学
H26. 12月	応急手当講習
H27. 2月	ハンドマッサージ
H27. 6月	健康体操

ファミリー・サポート・センター
TEL・FAX 56-0230

ファミサポ 補償保険制度について

ファミサポの会員になると自動的に「依頼子供傷害保険」「援助会員傷害保険」「賠償責任保険」の3つの保険に加入することになります。(保険料は市が負担しますので、会員負担はありません)

1. 依頼子供傷害保険

依頼会員の子どもが、活動中に急激かつ偶然な外来の事故によって傷害を被った場合に、援助会員の過失の有無にかかわらず保険金をお支払いします。

2. 援助会員傷害保険

援助会員が、活動中に急激かつ偶然な外来の事故によって傷害を被った場合に保険金をお支払いします。

3. 賠償責任保険

活動中に第三者に対する身体障がいまたは財物損壊について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して、保険金をお支払いします。

万一の事故に備え、上記の補償保険に加入していますので安心です。

みなさんの登録をお待ちしています

援助会員講習会

10月23日(金)

時間 9:30 ~ 12:30
場所 福祉センター

*当日保育ルーム有(要予約)
ファミサポの援助会員希望者対象の講習会です。
お問い合わせはセンターまで(受講無料)

会員交流会風景



ハンドマッサージ(2月)

健康体操(6月)

